

テレワークの種類	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス	狙い	生産性向上	移動時間短縮	非常時の事業継続	顧客満足度向上	WLB向上	オフィス費用削減	通勤弱者対応	創造性向上	優秀な人材確保	省エネ・CO2対策
	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

企業の概要

企業・団体名	株式会社KYOSO	本社所在地	京都府
業種	情報通信業	総従業員数	510名
事業概要	ITサービス		

テレワーク実施概要

雇用上の規定	テレワーク規程
テレワーク担当部署	総務部
テレワーク対象者	顧客先常勤者で顧客先の承諾が得られない社員を除く全社員／全職種
実施者数	420名
平均実施日数	月16回以上(概ね週4回以上)

テレワークの導入・拡大の経緯

- 2019年1月より、一部社員を対象にテレワークを試行。
- 2020年1月にテレワーク規程を制定し、勤続6ヶ月以上の社員を対象に、週2日、または3日までテレワーク利用可として正式な制度をスタート。
- その後、テレワーク実施者や上長にアンケートを実施し、評価した上で、2020年8月に規程を改定し、原則として利用日数の制限無く、全社員を対象にテレワークの範囲を拡大。
- その後、新型コロナ禍となり、可能な限り在宅勤務を実施とした。

テレワークの概要・特徴

- テレワークの形態としては、「在宅勤務」、喫茶店や訪問先施設、公共施設利用による「モバイル勤務」、「顧客業務による夜間、休日の緊急コール対応」の3種類。
- 特徴としては、原則として「在宅勤務」、「モバイル勤務」については利用日数の制限無く、全社員を対象にしていること。「顧客業務による夜間、休日の緊急コール対応」については、特定の社員に負荷が集中しないように制限している。

テレワーク導入の効果(経営にもたらした効果、その他効果)

- 新型コロナ禍が始まる以前から、原則として利用日数の制限無く、全社員が利用できるテレワーク規程としており、またモバイルで仕事ができるICT環境も整えていたため、新型コロナ禍で社員の安全確保、政府のテレワーク実施推奨にも、スムーズに対応ができ、社員、ご家族の安心、あるいは新型コロナ感染の防止につながることができた。
- 介護、育児などの家庭事情で出社が難しい社員も、テレワーク(在宅勤務)の利用により、仕事ができる環境が提供できた。あるいは結婚やパートナーの転勤に伴う自宅の転居があっても、在宅勤務により仕事を続けることができたようになった。結果として、介護、育児、結婚等の家庭事情による退職、休職を減らす効果が出ている。
- ご自宅が地方の社員の採用が可能になった。